

決算の状況

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金	1,704	2,145	貯金	1,254,671	1,259,112
預け金	953,277	933,138	当座貯金	5,932	7,542
系統預け金	943,136	917,917	普通貯金	3,862	3,974
系統外預け金	10,140	15,221	貯蓄貯金	6	6
買入金銭債権	17,138	21,658	別段貯金	424	93
金銭の信託	5,000	5,000	定期貯金	1,244,446	1,247,495
有価証券	244,660	255,092	譲渡性貯金	—	6,200
国債	156,628	163,922	借入金	61,191	61,200
地方債	25,865	21,023	債券借取引受入担保金	10,225	16,359
社債	11,871	16,106	代理業務勘定	49	0
外国証券	34,240	31,659	その他負債	2,516	2,096
株式	3,210	3,745	未払法人税等	217	98
受益証券	12,843	18,636	貯金利子諸税その他	9	15
貸出金	132,652	153,547	従業員預り金	61	60
手形貸付	373	93	金融派生商品	0	0
証書貸付	86,210	87,752	仮受金	1,300	11
当座貸越	1,082	1,066	資産除去債務	9	9
金融機関貸付	44,985	64,634	約定取引未決済借	—	600
その他資産	1,567	1,332	未払費用	648	513
差入保証金	2	2	前受収益	2	2
金融派生商品	—	0	未決済為替借	267	785
仮払金	42	47	諸引当金	5,107	5,403
その他の資産	526	516	相互援助積立金	4,658	4,975
前払費用	2	2	賞与引当金	11	11
未収収益	893	753	退職給付引当金	352	331
未決済為替貸	100	10	役員退職慰労引当金	84	84
有形固定資産	2,096	2,028	繰延税金負債	989	—
建物	1,667	1,604	債務保証	528	597
土地	410	410	負債の部合計	1,335,278	1,350,969
その他の有形固定資産	17	13	(純資産の部)		
無形固定資産	4	3	出資金	44,406	46,997
ソフトウェア	3	1	(うち後配出資金)	(36,420)	(39,011)
その他の無形固定資産	1	1	再評価積立金	1	1
外部出資	53,315	53,315	利益剰余金	27,955	28,236
系統出資	52,886	52,886	利益準備金	11,379	11,539
系統外出資	428	428	その他利益剰余金	16,576	16,697
繰延税金資産	—	8	電算対策積立金	1,300	1,300
債務保証見返	528	597	特別積立金	12,750	12,750
貸倒引当金	△ 914	△ 948	当期未処分剰余金	2,526	2,647
			(うち当期剰余金)	(768)	(1,107)
			会員資本合計	72,362	75,234
			その他有価証券評価差額金	3,388	715
			評価・換算差額等合計	3,388	715
			純資産の部合計	75,751	75,949
資産の部合計	1,411,030	1,426,919	負債及び純資産の部合計	1,411,030	1,426,919

■ 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
	(2020年4月1日から2021年3月31日まで)	(2021年4月1日から2022年3月31日まで)
経常収益	10,978	9,534
資金運用収益	7,504	7,392
貸出金利息	882	865
預け金利息	80	28
有価証券利息配当金	1,929	1,787
その他受入利息	4,611	4,710
(うち受取奨励金)	(4,378)	(4,060)
(うち受取特別配当金)	(208)	(616)
役務取引等収益	812	72
受入為替手数料	60	19
その他の受入手数料	751	52
その他事業収益	1,593	1,267
受取出資配当金	769	769
受取助成金	11	5
国債等債券売却益	597	492
金融派生商品収益	214	-
その他経常収益	1,068	801
株式等売却益	1,025	751
金銭の信託運用益	-	4
その他の経常収益	43	46
経常費用	9,834	8,132
資金調達費用	5,689	5,309
貯金利息	99	31
譲渡性貯金利息	1	0
借入金利息	38	16
債券貸借取引支払利息	0	1
その他支払利息	5,548	5,259
(うち支払奨励金)	(5,547)	(5,259)
役務取引等費用	748	10
支払為替手数料	42	3
その他の支払手数料	706	6
その他の役務取引等費用	0	0
その他事業費用	359	767
支払助成金	99	89
国債等債券売却損	259	240
国債等債券償還損	-	183
金融派生商品費用	-	253
経費	1,499	1,345
人件費	724	688
物件費	606	584
税	168	72
その他経常費用	1,538	700
貸倒引当金繰入額	560	33
相互援助積立金繰入額	315	316
株式等売却損	305	345
金銭の信託運用損	356	3
その他の経常費用	0	0
経常利益	1,144	1,401
特別利益	-	-
その他の特別利益	-	-
特別損失	0	1
固定資産処分損	0	1
税引前当期利益	1,144	1,400
法人税、住民税及び事業税	428	259
法人税等調整額	△52	33
法人税等合計額	375	293
当期剰余金	768	1,107
当期首繰越剰余金	1,758	1,539
当期末処分剰余金	2,526	2,647

■ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度	2021年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,526	2,647
剰 余 金 処 分 額	987	1,075
利 益 準 備 金	160	230
任 意 積 立 金	—	—
出 資 配 当 金	579	595
事 業 分 量 配 当 金	247	250
次 期 繰 越 剰 余 金	1,539	1,571

(注) 1. 普通出資金の配当率は 2.00% (2020年度)、2.00% (2021年度)

後配出資金の配当率は 1.15% (2020年度)、1.11% (2021年度) です。

2. 事業分量配当金の基準は次の通りです。

定期的貯金(中途解約及び期間1年超の定期貯金を除く)の平均残高から同貯金の担保差入れ期間に

対応する平均残高及び当座貸越の平均残高を控除した金額に対し 0.020% (2020年度)、0.020% (2021年度)。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,144	1,400
減価償却費	55	73
貸倒引当金の増減額(△は減少)	560	33
退職給付引当金の増減額(△は減少)	11	△ 20
その他の引当金・積立金の増減額(△は減少)	330	316
資金運用収益	△ 7,504	△ 7,392
資金調達費用	5,689	5,309
有価証券関係損益(△は益)	△ 600	△ 180
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	356	△ 0
固定資産処分損益(△は益)	0	1
貸出金の純増(△) 減	△ 17,422	△ 20,894
預け金の純増(△) 減	28,500	26,000
貯金の純増減(△)	△ 6,677	10,640
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	10,500	2,600
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	5,586	6,134
コールローン等の純増(△) 減	△ 1,632	△ 4,520
その他	657	△ 724
資金運用による収入	7,556	7,468
資金調達による支出	△ 5,737	△ 5,368
事業分量配当金の支払額	△ 602	△ 247
小 計	20,769	20,630
法人税等の支払額	△ 222	△ 379
事業活動によるキャッシュ・フロー	20,547	20,250
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 109,107	△ 86,288
有価証券の売却による収入	65,748	45,362
有価証券の償還による収入	18,568	27,568
金銭の信託の増加による支出	△ 4,064	△ 5
金銭の信託の減少による収入	3,188	—
固定資産の取得による支出	△ 47	△ 5
固定資産の処分による収入	—	△ 1
外部出資の増加による支出	△ 0	—
外部出資の減少による収入	3	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,710	△ 13,369
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の減少による支出	△ 2,409	△ 2,591
出資の増額による収入	2,409	2,591
出資配当金の支払額	△ 557	△ 579
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 557	△ 579
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金及び現金同等物の増加額	△ 5,720	6,302
6. 現金及び現金同等物の期首残高	19,698	13,978
7. 現金及び現金同等物の期末残高	13,978	20,280

■ 注記表

2020年度

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 其他有価証券
時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	10年～50年
その他	10年～20年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8百万円です。

2021年度

(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目については「0」で表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。
 - ・ 其他有価証券
時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、運用目的の金銭の信託については時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しています。
- (4) デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しています。
また、主な耐用年数は次のとおりです。

建 物	10年～50年
その他	10年～20年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち、自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。
- (7) 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「資産の償却・引当要領」に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間又は累積期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、「自己査定要領」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。
なお、破綻先に対する債権及び実質破綻先に対する債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8百万円です。

2020年度

②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、「京都府JAバンク支援制度要領」等に基づき、府域信用事業の信頼性維持を図り信用向上に資することを目的として、京都府JAバンク本部委員会で決定した所要額を計上しております。

- (9) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 表示方法の変更に関する事項

農業協同組合法施行規則第126条の3の2の改正により、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当年度より貸倒引当金及び金融商品の時価に関する見積りに係る情報を「3 会計上の見積りに関する事項」に記載しています。

3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

- ①当年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 914百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」[(8)引当金の計上方法]「① 貸倒引当金」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能

2021年度

②賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しています。

③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

④役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退任給与の支給に備えるため、「役員退任慰労金支給内規」に基づき、当年度末要支給見積額を計上しています。

⑤相互援助積立金

相互援助積立金は、「京都府JAバンク支援制度要領」等に基づき、府域信用事業の信頼性維持を図り信用向上に資することを目的として、京都府JAバンク本部委員会で決定した所要額を計上しております。

- (9) 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

2 会計方針の変更に関する事項

- (1) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

顧客への財又はサービスの提供における当会の役割が代理人に該当する取引については、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る対価から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

この結果、当年度の経常利益及び税引前当期利益へ与える影響はありません。なお、期首の利益剰余金への影響はありません。

- (2) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当年度の計算書類への影響はありません。

3 会計上の見積りに関する事項

会計上の見積りにより当年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

(1) 貸倒引当金

- ①当年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金 948百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「1 重要な会計方針に関する事項」[(8)引当金の計上方法]「① 貸倒引当金」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能

2020年度

性があります。

(2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「5 金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5 金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定方法」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

4 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,043百万円です。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、A T M、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	11百万円	20百万円	32百万円

(3) 担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 10,105百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 10,225百万円

上記のほか、内国為替決済保証金として預け金70,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券510百万円を差し入れています。

(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に43,839百万円含まれています。

(5) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(6) 貸出金のうち、破綻先債権額はありません。また、延滞債権額は1,004百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(7) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

2021年度

性があります。

(2) 金融商品の時価

①当年度に係る計算書類に計上した額

「5 金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」に記載しております。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a 算出方法

金融商品の時価の算出方法は、「5 金融商品に関する事項」「(2)金融商品の時価等に関する事項」「②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明」に記載しております。

b 主要な仮定

主要な仮定は時価評価モデルに用いるインプットであり、為替相場、イールドカーブ、有価証券の時価等の市場で直接又は間接的に観察可能なインプットのほか、相関係数等の重要な見積りを含む市場で観察できないインプットを使用する場合もあります。

c 翌年度に係る計算書類に及ぼす影響

市場環境の変化等により主要な仮定であるインプットが変化することにより、金融商品の時価が増減する可能性があります。

4 貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は1,111百万円です。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、A T M、信用端末機、手形交換システム、紙幣整理機、電子計算機、複写機、車両等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりです。

	1年以内	1年超	合計
オペレーティング・リース	9百万円	14百万円	24百万円

(3) 担保に供している資産は以下のとおりです。

担保に供している資産

有価証券 16,183百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 16,359百万円

上記のほか、内国為替決済保証金として預け金70,000百万円、先物取引証拠金の代用として有価証券506百万円を差し入れています。

(4) 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に57,832百万円含まれています。

(5) 経営管理委員、理事及び監事に対する金銭債権・債務の額はありません。なお、役員が第三者のために行う取引は含めておりません。

(6) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の額およびその合計額は次のとおりであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3百万円
危険債権額	528百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円
合計額	532百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,004百万円です。
 なお、(6)から(9)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。
- (10) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,046百万円です。
- (11) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金17,773百万円が含まれています。
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,591百万円が含まれています。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針
 当会は、京都府を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
 当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。貸出金については、当期末残高のうち、55.02%は金融業・保険業に対するものであり、18.46%はリース業に対するものです。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。借入金は、自己資本増強の一環として、会員である地元のJAから借り入れた永久劣後特約借入金が含まれています。劣後特約借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格日資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものです。
- ③金融商品に係るリスク管理体制
 a 信用リスクの管理
 当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、営業部のほか総務部企画リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の

- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 (表示方法の変更)
 令和2年12月23日に公布された農業協同組合法施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債権の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました。(令和4年3月31日施行)
- (7) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,076百万円です。
- (8) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金17,773百万円が含まれています。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
- ①金融商品に対する取組方針
 当会は、京都府を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関です。JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域へ貸付け、その残りを当会が預かる仕組みとなっています。当会では、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体及び、府内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っています。また、残った資金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。
- ②金融商品の内容及びそのリスク
 当会が保有する金融資産は、主として府内の取引先（及び個人）に対する貸出金（当座貸越契約貸出コミットメントを含む）、金銭の信託及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。貸出金については、当期末残高のうち、62.34%は金融業・保険業に対するものであり、16.77%はリース業に対するものです。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的（その他目的）で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。
- ③金融商品に係るリスク管理体制
 a 信用リスクの管理
 当会は、リスクマネジメント基本方針及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しています。これらの与信管理は、営業部のほか総務部企画リスク管理課により行われ、定期的にリスク管理委員会や理事会に報告を行っており、また、与信管理の

状況については、監査部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部企画リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部企画リスク管理課でVaRによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

(b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、一部の外国証券、受益証券及び金銭の信託において有しています。金銭の信託については通貨スワップなどによりリスクヘッジを行っており、ヘッジ状況のモニタリングを行っています。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部企画リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部企画リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1,000営業日）により算出しており、2021年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で10,831百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

状況については、監査部がチェックしています。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部企画リスク管理課において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

b 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場リスクは、リスクマネジメント規程等において管理方法や手続き等の詳細を明記しており、リスク管理委員会等において実施状況の把握・確認や今後の対応等の協議を行っています。

(a)金利リスクの管理

金利リスクの管理は、ALMによる管理とともに、日常的には総務部企画リスク管理課でVaRによる金利リスクの把握を行っており、月次ベースでリスク管理委員会に報告しているほか、金利感応度分析等によるモニタリング結果と併せ、四半期ベースで理事会に報告しています。

(b)為替リスクの管理

当会における為替の変動リスクについては、一部の外国証券、受益証券及び金銭の信託において有しています。金銭の信託については為替予約などによりリスクヘッジを行っており、ヘッジ状況のモニタリングを行っています。

(c)価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は総務部企画リスク管理課を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

(d)デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、運用限度額・損失限度額の設定と、ミドル部門におけるモニタリングにより内部牽制を確立するとともに、モニタリング結果は、総務部企画リスク管理課を通じ理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されています。

(e)市場リスクに係る定量的情報

当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「買入金債権」、「金銭の信託」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貸出金」、「貯金」、「借入金」です。

当会では、これらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当会のVaRは分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1,000営業日）により算出しており、2022年3月31日現在で当会の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で12,527百万円です。

なお、当会では、バックテストを実施のうえ、VaR計測モデルの妥当性を検証しております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほどに市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、ALMを通じて適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2020年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	953,277	953,288	11
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	17,138	17,140	2
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	5,000	5,000	-
有価証券			
その他有価証券	244,660	244,660	-
貸出金	132,652		
貸倒引当金	△897		
貸倒引当金控除後	131,754	132,735	980
資 産 計	1,351,830	1,352,825	994
貯金	1,254,671	1,254,689	17
債券貸借取引受入担保金	10,225	10,225	-
借入金	61,191	61,191	-
負 債 計	1,326,087	1,326,105	17
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-
デリバティブ取引計	(0)	(0)	-

③ 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
2. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記 d と同様の方法により評価しています。

d 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

2021年度

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預け金	933,138	933,146	8
買入金銭債権			
有価証券に該当しないもの	21,658	21,660	1
金銭の信託			
運用目的の金銭の信託	5,000	5,000	-
有価証券			
その他有価証券	255,092	255,092	-
貸出金	153,547		
貸倒引当金	△931		
貸倒引当金控除後	152,615	153,202	587
資 産 計	1,367,505	1,368,102	597
貯金	1,265,312	1,265,323	11
債券貸借取引受入担保金	16,359	16,359	-
借入金	61,200	61,130	△69
負 債 計	1,342,871	1,342,813	△58
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-
デリバティブ取引計	0	0	-

③ 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
2. 貯金には貸借対照表上の譲渡性貯金6,200百万円を含めています。
3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap 以下 OIS という) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 買入金銭債権

ブローカー等の第三者から入手した評価額によっています。

c 金銭の信託

信託財産を構成している有価証券の時価は、下記 d と同様の方法により評価しています。

d 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、スワップレート、信用スプレッド、金利ボラティリティ等が含まれています。

また、投資信託については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第26項の経過措置を適用し、上場投資信託は取引所の価格、非上場投資信託は取引金融機関等から提示された価格によっています。

e 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

2020年度

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価にかわる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引（為替予約）であり、取引金融機関等から提示された価格により算出した価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 53,315百万円

(注)1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	953,277 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	17,125 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	28,371 百万円	18,159 百万円	31,256 百万円	11,346 百万円	11,481 百万円	131,398 百万円
貸出金	27,276 百万円	14,924 百万円	23,560 百万円	24,083 百万円	13,479 百万円	29,324 百万円
合計	1,026,050 百万円	33,084 百万円	54,817 百万円	35,429 百万円	24,960 百万円	160,722 百万円

(注)1. 有価証券のうち期限のない永久債 300 百万円については「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）1 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金 17,773 百万円については「5年超」に含めています。
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 4 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,254,585 百万円	65 百万円	21 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	10,225 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
借入金	10,900 百万円	11,700 百万円	14,700 百万円	21,300 百万円	- 百万円	2,591 百万円
合計	1,275,710 百万円	11,765 百万円	14,721 百万円	21,300 百万円	- 百万円	2,591 百万円

(注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約借入金 2,591 百万円については、「5年超」に含めています。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

2021年度

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

b 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価にかわる金額として算定しています。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、為替関連取引（為替予約）であり、公表された相場価格が存在しないため、取引金融機関等の第三者から入手した評価価格を用いています。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには為替レート等が含まれています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資 53,315百万円

(注)1. 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象としていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預け金	933,138 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
買入金銭債権						
有価証券に該当しないもの	17,115 百万円	2,000 百万円	500 百万円	1,000 百万円	1,000 百万円	- 百万円
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	13,928 百万円	31,581 百万円	11,295 百万円	8,179 百万円	4,406 百万円	177,182 百万円
貸出金	19,196 百万円	33,547 百万円	28,983 百万円	27,167 百万円	4,610 百万円	40,037 百万円
合計	983,378 百万円	67,128 百万円	40,779 百万円	36,347 百万円	10,017 百万円	217,220 百万円

(注)1. 有価証券のうち期限のない永久債 300 百万円については「5年超」に含めています。
2. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）6 百万円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸出金 17,773 百万円については「5年超」に含めています。
3. 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 3 百万円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	1,259,030 百万円	21 百万円	60 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
譲渡性貯金	6,200 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
債券貸借取引受入担保金	16,359 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
借入金	10,900 百万円	14,700 百万円	21,300 百万円	14,300 百万円	- 百万円	- 百万円
合計	1,292,490 百万円	14,721 百万円	21,360 百万円	14,300 百万円	- 百万円	- 百万円

(注)1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。

①その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの貸借対照表計上額、取得原価及びこれらの差額については、次のとおりです。

2020年度

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	2,276 百万円	1,794 百万円	482 百万円
株 式 債 券	122,111 百万円	117,622 百万円	4,488 百万円
国 債	25,605 百万円	25,243 百万円	362 百万円
地 方 債	8,547 百万円	8,416 百万円	131 百万円
社 債	21,874 百万円	20,960 百万円	914 百万円
外国証券	1,560 百万円	1,340 百万円	219 百万円
そ の 他	181,976 百万円	175,378 百万円	6,598 百万円
小 計	934 百万円	1,044 百万円	△110 百万円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	34,517 百万円	34,853 百万円	△336 百万円
株 式 債 券	259 百万円	260 百万円	△1 百万円
国 債	3,323 百万円	3,342 百万円	△18 百万円
地 方 債	12,365 百万円	12,783 百万円	△418 百万円
社 債	11,283 百万円	12,300 百万円	△1,016 百万円
外国証券	62,683 百万円	64,585 百万円	△1,901 百万円
そ の 他	244,660 百万円	239,963 百万円	4,696 百万円
小 計			
合 計			

(注) 上記差額合計から繰延税金負債1,308百万円を差し引いた金額3,388百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	3,008百万円	919百万円	92百万円
債 券	54,779百万円	597百万円	259百万円
そ の 他	2,462百万円	105百万円	213百万円
合 計	60,250百万円	1,622百万円	565百万円

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額	5,000百万円
	当年度の損益に含まれた評価差額はありませぬ。	

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

また、この制度に加え、退職給付の一部にあてるため（一財）京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金および退職給付費用を計算しています。

②確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	340百万円
退職給付費用	32百万円
退職給付の支払額	△5百万円
制度への拠出額	△15百万円
期末における退職給付引当金	352百万円
b 退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	549百万円
年金資産	△197百万円
	352百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352百万円
退職給付引当金	352百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	352百万円
c 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	32百万円

2021年度

種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	1,969 百万円	1,725 百万円	244 百万円
株 式 債 券	85,572 百万円	82,345 百万円	3,227 百万円
国 債	18,508 百万円	18,337 百万円	171 百万円
地 方 債	6,174 百万円	6,089 百万円	84 百万円
社 債	29,306 百万円	27,768 百万円	1,537 百万円
外国証券	2,255 百万円	2,162 百万円	92 百万円
そ の 他	143,786 百万円	138,428 百万円	5,358 百万円
小 計	1,775 百万円	1,934 百万円	△159 百万円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	78,349 百万円	80,544 百万円	△2,194 百万円
株 式 債 券	2,514 百万円	2,528 百万円	△14 百万円
国 債	9,932 百万円	10,022 百万円	△90 百万円
地 方 債	2,352 百万円	2,385 百万円	△33 百万円
社 債	16,380 百万円	18,255 百万円	△1,874 百万円
外国証券	111,305 百万円	115,672 百万円	△4,366 百万円
そ の 他	255,092 百万円	254,100 百万円	991 百万円
小 計			
合 計			

(注) 上記差額合計から繰延税金負債276百万円を差し引いた金額715百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

	売却額	売却益	売却損
株 式	2,690百万円	511百万円	38百万円
債 券	36,001百万円	492百万円	240百万円
そ の 他	2,650百万円	239百万円	307百万円
合 計	41,342百万円	1,243百万円	586百万円

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりです。

①運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額	5,000百万円
	当年度の損益に含まれた評価差額はありませぬ。	

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度であるが、一部に特定退職金共済制度を採用していることにより、積立金制度に区分して記載しています）を設けています。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

また、この制度に加え、退職給付の一部にあてるため（一財）京都府農林漁業団体職員共済会との契約に基づく退職金共済制度を採用しています。

当会が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

②確定給付制度

a 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付引当金	352百万円
退職給付費用	28百万円
退職給付の支払額	△32百万円
制度への拠出額	△16百万円
期末における退職給付引当金	331百万円
b 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
積立型制度の退職給付債務	524百万円
年金資産	△192百万円
	331百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331百万円
退職給付引当金	331百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	331百万円
c 退職給付に関連する損益	
簡便法で計算した退職給付費用	28百万円

2020年度

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、7百万円となっています。

また、存続組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、91百万円となっています。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
未払事業税	28百万円
未払奨励金	123百万円
減価償却超過額	32百万円
貸倒引当金超過額	138百万円
退職給付引当金超過額	98百万円
役員退職慰労引当金超過額	23百万円
相互援助積立金超過額	1,297百万円
繰延消費税	30百万円
減損損失	151百万円
その他	12百万円
繰延税金資産小計	1,937百万円
評価性引当額	△1,619百万円
繰延税金資産合計（A）	318百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△1,308百万円
繰延税金負債合計（B）	△1,308百万円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	△989百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 （調整）	27.85%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.30%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.88%
事業分量配当金	△6.02%
住民税均等割等	0.36%
評価性引当額の増減	19.89%
その他	0.34%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.84%

10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。

2021年度

(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、7百万円となっています。

また、存続組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、79百万円となっています。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産	
未払事業税	16百万円
未払奨励金	116百万円
減価償却超過額	30百万円
貸倒引当金超過額	133百万円
退職給付引当金超過額	92百万円
役員退職慰労引当金超過額	23百万円
相互援助積立金超過額	1,385百万円
繰延消費税	23百万円
減損損失	151百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	1,984百万円
評価性引当額	△1,699百万円
繰延税金資産合計（A）	284百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△276百万円
繰延税金負債合計（B）	△276百万円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	8百万円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率 （調整）	27.85%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.93%
事業分量配当金	△4.97%
住民税均等割等	0.33%
評価性引当額の増減	5.74%
その他	△0.33%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.93%

10 キャッシュ・フロー計算書に関する事項

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）の範囲は、貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。